

■令和6年度 第3回こどもの居場所づくり検討部会議事録(概要)

日時:令和6年10月28日(月) 10時15分から11時45分

会議形態:オンライン形式 事務局 本庁舎 9階 入札室

出席委員:大竹委員、染谷委員、中原委員、大松委員、政木委員、今井委員、酒井委員、森岡委員 8名

<意見交換内容>

委員	意見
大竹 部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標設定するにあたり、数だけではなく質の面も含めて、項目や内容の議論が必要である。 ・権利擁護については、配慮ではなく、保障すべきものであり、表現を見直す必要がある。 ・ソーシャルワーク機能は、コーディネート機能であり、人と人がつながっていくことが重要である。人と人がつながると動き出す。ネットは出来てもワークがないと機能しない。顔つなぎができることによって構想も動き出す。中原委員からの提案についてブラッシュアップしながら作っていい。 ・アンケートの意見も踏まえると、常時開いていることが居場所として重要であり、子どもや保護者等の意見を再検討することも必要になる。 ・子ども家庭庁では、「ふやす」「つなぐ」「みかく」「ふりかえる」がこどもの居場所につながるという議論になっている。区の中で多様なこどもの居場所を把握することも必要である。「みかく」ためには、子どもにとって、より良い居場所になるように子ども若者の参画や意見反映が重要である。 ・子ども食堂については、地域づくりの要として「食べる」だけでなく、気付き意識を作ることが重要という話があった。気付き、かかわる、つなぐというソーシャルワークの視点があり、児童館においても重要になるだろう。各機関がその意識をもつとよいのではないか。
染谷 副部会長	<p>相談できない子どもを、どう発見するかが課題。相談することに後ろ向きになっている子どもを、どのように相談につなげられるかが、重要と考える。</p>
中原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館構想をイメージしやすいように図で示しました。児童館のガイドラインの中に拠点性・多機能性・地域性があります。拠点性というのは、児童館は乳幼児、小学生、中学生、高校生世代、そしてボランティアは中高生、地域の方など、幅広い対象者があるというイメージです。また地域には様々な社会資源や地域資源があります。それとつながる、つなげていくということが必要であり、これが地域性と考えます。児童館だけでできないこと、児童館の強みもあり、こどもの居場所は児童館だけではなく、様々な居場所があり、子どもが自ら選択して行くものと考えます。 ・専門的支援については、教育センターや子ども家庭センター、子ども家庭支援センター、児童相談所などと連携強化していく必要があり、これがソーシャルワ

委員	意見
中原委員	<p>一ク機能となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談、参加、地域づくりの真ん中に児童館があり、児童館の職員は、遊びの中で子どもが持っている課題と一緒に考えていくことが必要である。また複合的な課題を適切に機関につなぐ相談機能的な役割もある。関係機関との連携をみえる化し、児童館自体が敷居の低い相談場所になると考えます。 ・障がいを持ったお子さんも含めてインクルーシブの視点を持った遊びの創出をすることが児童館の役割となると考えます。 ・中高生に関しては、自らが担い手となるような仕組みづくりというもっと広い意味での参加ができると考えます。 <p>相談と関係は双方関係と考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりは地域の方々と子育て家庭を支える役割がある。 ・コーディネート機能について、縦割りをなくすことが重要である。各部署が連携することが重要になる ・「区内のこどもの居場所の状況」についてもっとボリュームを増やし、コラムも増やすと読みやすくなる。 ・遊びを通じて「気づく」「かかわる」「つながる」、気づいてつなぐだけでなく、「かかわる」ことが重要である。各関係機関で「気づく」「かかわる」、必要であればつながる。 ・基本計画との整合性を図り、子育ての拠点、こどもの居場所、地域で子育て・子育てをどう図っていくのか、大きな存在である児童館をどうしていくのか考えていく必要がある。 ・主な取り組み項目について、すべて同時に進めるのは難しいため、基本構想との整合性なども踏まえて優先順位をつけて進めていくべきだろう。 ・今後の児童館の体制をどう作っていくのか、どう具体的にするのか、時系列が必要なのではないか。
大松委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園から小学校に就学したら、小1の壁があり、学童保育も保育園と同じ 19 時までの開室にしてほしい。 ・(地域連携の図について)中高生は、児童館にボランティアとして関わる支援者と、利用者としての位置づけがある。中高生は、ボランティアという支援者の立場だけでなく利用者の立場があるため別枠と考えて表記するべきではないか。 ・相談機能について、中高生も対象でもあることは知らなかった。特化等の施設について、広報に力を入れ、名称の変更などについても検討してほしい。 ・児童館でいろんなことができるように工夫してほしい。 ・利用者アンケートは 5 年ごとではなく、毎年実施したほうがよい。「どうなったらよくなったと思うか」、「何度でも利用したいと思う」など、同じ子どもが何度も来館していたら、それも利用頻度として考えられる。 ・目標として、何度でも利用したいと思うことが重要であり、アンケートの取り方などで工夫できるだろう。

委員	意見
政木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年策定のあり方を引き継いでよく論点をまとめている。 ・成果指標の目標設定について、矢印の表記は抽象的なので、ある程度の数字があっても良いのではないかと。 ・地域のコーディネート機能は、自然にできるものではなくコーディネーターが核となる。受ける側の体制やスキルの向上が必要であり、コーディネート機能が向上すると質の高い児童館になる。
今井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育について、需要が増加し、少子化対策として重要である。そのニーズにどう応えていくことが大切かを加える。児童館、学校、青少対、習い事など様々な居場所があり、こどもたちが選択して過ごしている。 ・学童保育の待機児童の課題や、多様な居場所の重要性の観点から学童保育の必要性についても記載すべきではないかと。
酒井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもの権利擁護に配慮し」とあるが、配慮ではなく、表現を見直すべきである。 ・今後の児童館の体制について、機能強化型と特化型の具体的な関係性や違い・児童館で体を動かしたいというニーズが高い。現状の施設では、中高生が体を動かすスペースが不十分なので、適切な機能配置や他の社会資源との連携も踏まえて、特化型のあり方を検討すべきだろう。を明示すべきだろう。
森岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本構想は期間を定めないのであるため、成果指標の設定も難しく抽象的となっているが、引き続き検討する。たとえば相談件数についても、相談件数が多いほうが良いのか、何を相談とするのかという面でも指標とするのは難しい。 ・提案いただいた地域連携図を参考に構想への反映について検討していく。